

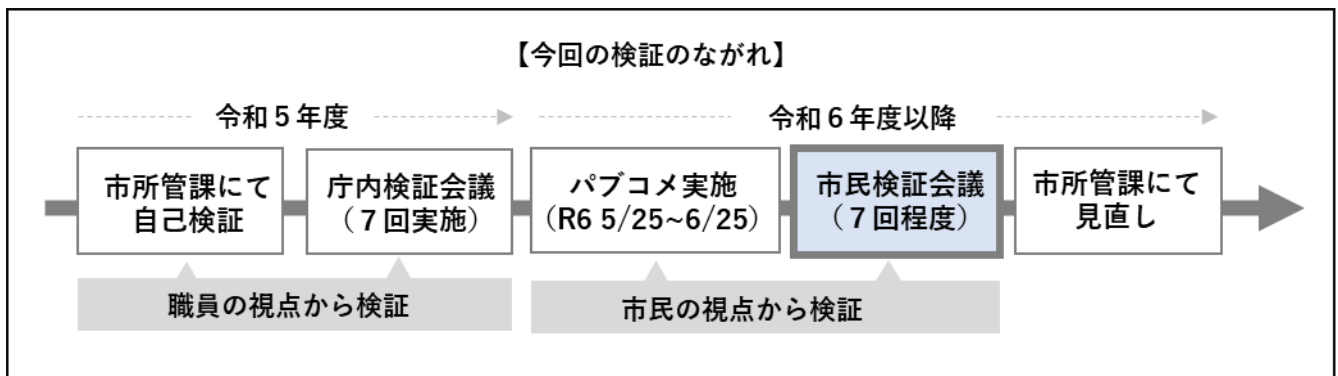
情報提供日	2024 年（令和 6 年）9 月 13 日
問い合わせ先	総務局総務管理室総務課 担当：藪・谷（内線：2401・2410） ☎：078-918-5041（直通）

「明石のまちづくりの指針」である 明石市自治基本条例を市民の視点から検証します

明石市自治基本条例第 38 条において、市長は条例や条例に基づく制度が社会情勢に適合しているか等を市民参画の下、5 年ごとに検証を行う旨が定められています。

前回検証（平成 29 年 3 月）から 7 年が経過し、コロナ禍の制限が緩和されている現状を鑑み、令和 5 年度より条例等の庁内検証及びパブリックコメントを実施してきましたが、この度、学識経験者、各種団体からの代表者及び公募委員、合計 7 名からなる自治基本条例市民検証会議を設置し、これまでの検証過程での意見などを踏まえ、市民の視点から更に検証を行っていきます。

つきましては、下記のとおり、第 1 回会議を開催しますのでお知らせいたします。



1 第 1 回 明石市自治基本条例市民検証会議の開催

日時：令和 6 年 9 月 30 日（月）午後 1 時～

場所：こども健康センター 健診室 A B（パピオスあかし 6 階）

議事内容：自治基本条例の検証 など

2 検証の進め方

市民検証会議にて、主に条例に規定された制度について、これまでの取組を記載した検証シート及び制度の説明資料等を参考に、○△×による符号評価と評価理由等の意見交換を行っていただきます。

【検証の視点】

- 検証1 社会情勢との適合性
- 検証2 本市にとってのふさわしさ（独自性・必要性）
- 検証3 市政運営の基本原則との適合性 など

< 前回検証との比較 >

	前回検証（第1回）	今回検証（第2回）
検証を行う者	所管課 庁内検証会議（3回実施） 市民検証会議（9回実施）	所管課 庁内検証会議（7回実施） 市民検証会議（7回程度実施予定）
主な検証項目	① 制度の内容が社会情勢に適合しているか。 ② 条例の内容が市の現状にあっているか。 ③ 市の基本方針、取組の方向性が市政運営の原則として定める内容と適合しているか。 など	各制度の実施状況等を踏まえ、条例の制度、内容が ①社会情勢に適合しているか。 ②本市にふさわしいか。 ③市政運営の基本原則に適合しているか。 など
検証方法	記述評価	○△×による符号評価と記述評価

3 明石市自治基本条例市民検証会議の委員構成

学識経験者 2名

各種団体からの代表者 2名

弁護士 1名

公募委員 2名

計7名

4 検証のスケジュール（予定）

回	会議テーマ
第1回（令和6年9月30日）	・ 検証の趣旨、流れ等の説明
第2回（令和6年11月）	・ 広報制度 ・ 情報公開制度 ・ 個人情報保護制度
第3回（令和7年1月）	・ 市民参画制度 ・ 協働のまちづくり制度
第4回（令和7年3月）	・ 組織制度 ・ 行政手続制度 ・ 法令遵守及び公益通報制度 ・ 政策法務制度
第5回（令和7年5月）	・ 財政運営制度 ・ 評価制度 ・ 行政改革制度
第6回（令和7年7月）	・ 危機管理制度 ・ 総合計画制度 ・ 行政連携制度
第7回（令和7年9月）	・ 広聴制度 ・ 行政オンブズマン制度 ・ 住民投票制度
第8回（令和7年11月）	その他まとめ
第9回（令和7年12月）	予備

5 条例の構成（参考）

